

4月9日(日)は秋田県知事選挙の投票日です

～ まず行こう! その行動が 秋田力!! ～

1 日程

告示日●3月23日(木)
投票日時●4月 9日(日) 午前7時～午後7時

2 美郷町で投票できる方

- ・平成11年4月10日以前に生まれた方
 - ・平成28年12月22日以前から、美郷町に住所を有している方
- ※投票は町の選挙人名簿に登録されている必要があります。

3 期日前投票について

期日前投票のできる時間	午前8時30分から午後8時まで
期日前投票ができる人	選挙の当日、仕事や旅行などで投票所に行けない見込みの方
必要なもの	入場券 ※入場券裏面の「宣誓書」に、投票する方の住所、氏名、理由をあらかじめ記入してください。

日付	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	知事選挙告示日													3箇所で 期日前投票開始				知事選挙投票日
投票所 期日前	美郷町役場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	美郷町学友館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○
	美郷町公民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○

4 不在者投票の請求はお早めに

(1) 仕事などで町内において投票ができない方へ

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、**滞在地において不在者投票ができます。**請求用紙は美郷町役場総務課にありますので、滞在地の住所地名がわかるものを持参のうえ、お早めに手続きをしてください。また、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合がありますので、まずはその病院等にお問い合わせください。

(2) 郵便等による不在者投票について

次のいずれかに該当する方は不在者投票の請求ができます。

①	身体障害者手帳をお持ちで、障害の程度が3級以上(ただし、両下肢や移動機能等の障害の方は2級以上)の方
②	戦傷病者手帳をお持ちで、対象となる障害の程度が第3項症以上(ただし、両下肢等の障害の方は第2項症以上)の方
③	介護保険被保険者証の要介護状態区分が規程の区分以上の方

この場合、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、**お早めに**下記までお問い合わせください。

問●美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局 ☎0187(84)1111(内線1214)

税 務 課

所得税・町県民税

申告相談は3月15日(水)まで

平成28年分の所得税と平成29年度分の町県民税の申告相談は、3月15日(水)までです。申告相談の日程や申告に必要なものは、広報美郷1月号12ページに掲載しています。忘れずに申告しましょう。

町税等の納め忘れはありませんか?

平成28年度の町税等の納め忘れがないかご確認ください。納め忘れがあった場合は、早急に納付してください。特別な事情により納付が困難なときは、未納のままにせず、お早めにご相談ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

軽自動車の登録抹消や名義変更などの手続きは3月中にお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車・小型特殊自動車・2輪の軽自動車・4輪の軽自動車・2輪の小型自動車などを所有している方に課税されます。廃車や譲渡により所有者でなくなった方や転出された方が登録抹消や名義変更・住所変更などの手続きをしないまま4月1日を経過すると、平成29年度分の軽自動車税が課税されてしまいます。廃車・名義変更・住所変更など所定の手続きがまだお済みでない方は、3月中に

行うようにしてください。

4月2日以降に所有者でなくなった場合は、平成29年度分の税金が全額課税されますのでご注意ください。逆に、4月2日以降に車両を取得した場合には平成29年度分の税金は課税されません。

特に、3月末は大変混雑しますので、早めに手続きされますようお願いいたします。

車 種	手続き先	必要書類等
<ul style="list-style-type: none"> 軽四輪 軽二輪(125cc超250cc以下) 	<ul style="list-style-type: none"> 大曲仙北地区自家用自動車協会 ☎0187(62)2371 軽自動車検査協会 秋田事務所 ☎050(3816)1834 秋田県軽自動車協会 ☎018(896)6811 	<ul style="list-style-type: none"> 新、旧使用者の認印 住民票 自動車検査証 手数料 <p>※詳しくは手続き先へお問い合わせください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 小型二輪(250cc超) 	<ul style="list-style-type: none"> 秋田運輸支局 ☎050(5540)2012 	
<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(トラクター、コンバインなど) ミニカー 	<ul style="list-style-type: none"> 美郷町役場 税務課 ☎0187(84)4902 	<ul style="list-style-type: none"> 新、旧使用者の認印 廃車、ナンバープレートの変更のときは、ナンバープレート <p>※手数料は無料です。</p>

※県外に転出されている方は、その住所地の軽自動車協会で行ってください。

問 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

不要になる公用車(スクールバス)を売却します

物 品 名 ●スクールバス

メーカー	形 式	初年度登録	車検満了日	走行距離
日野	U-CH3HFAA	平成29年9月	平成29年9月30日	220,382km

公開日時 ● 3月16日(休) 午前9時～午前11時
 ※入札に参加される方は、公開日時に説明を行いますので、必ず参加してください。

公開場所 ● 美郷町役場公用車車庫(県道角館六郷線隣接)

入札日時 ● 3月23日(休) 午前10時

入札場所 ● 美郷町役場 2階 第1会議室

参加資格 ● 美郷町民または美郷町に主たる事業所を有する法人で、町税および公共料金が未納でない方

注意事項 ● 名義変更等に係る費用は、購入者に負担していただきます。

問 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りはお済みですか？

個人番号カードとは顔写真と氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載されたプラスチック製のカードです。個人番号カードの準備ができたことを知らせるハガキを受け取り、個人番号カードをまだ受け取っていない方は、右記の必要なものをお持ちになり、町住民生活課で受け取ってください。

■受け取りの際に必要なもの

- ①通知カード
- ②個人番号カードの準備ができたことを知らせるハガキ
- ③運転免許証などの本人確認書類
- ④印鑑

※カードの受け取りは申請した方が対象です。

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903